

【治癒証明書が必要な感染症】

小金井公園ハイジ保育園に在園するお子さんが特定の感染症にかかった場合、感染症の蔓延を防ぐため、他の園児へ感染する恐れがある期間は登園を控えていただいています。

登園するには「治癒証明書」が必要となりますので、医療機関で診察を受け医師に記入してもらったうえで、園に提出してください。

※医師の診断を受け、医療機関で記入してもらう必要がある感染症	
病名	登園の目安
インフルエンザ	発症した後5日を経過しかつ、解熱した後3日を経過するまで
百日咳	特有の席が消失し、全身状態が良好であること (抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う)
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
風しん	発疹が消失してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺の腫脹(はれ)が消失してから
水痘(みずぼうそう)	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	感染のおそれがなくなってから
ヘルペス性口内炎	症状が治まり、食事が食べられるようになってから
腸管出血性大腸菌感染症	症状が治まり、且つ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
とびひ	プールに入る場合のみ証明書が必要
ブドウ球菌性熱傷様皮膚症候群	医師により感染の恐れがないと認めるまで

* 上記以外に、医師の判断で登園停止になる場合があります。

* 登園の目安は原則的な基準であり、症状によって異なります。

治癒証明書 (医師記入)

保育園名 小金井公園ハイジ保育園

児童氏名 _____ 組 _____

疾患名 _____

上記疾患で治療中でしたが、(治癒 ・ 軽快) したので、

①保育園に登園しても差し支えありません。

②プール遊びをしても差し支えありません。

その他特記事項

上記を証明します。

年 月 日

医療機関名

医師氏名 _____ 印